



平成 24 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社小僧寿し本部  
代表者名 代表取締役社長 木村 育生  
( J A S D A Q コード 9 9 7 3 )  
問合せ先 執行役員管理本部長 座間 英俊  
(電話番号 042-540-0041)

「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」及び「商号変更及び定款一部変更」  
並びに「会計監査人の選任」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 5 月 30 日開催予定の臨時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」及び「定款一部変更」並びに「会計監査人の選任」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

**I 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分**

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、早期に復配できる体制を実現するため、資本準備金の額を減少し、資本準備金の額の減少後のその他資本剰余金の額の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の方法

(1) 会社法 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年 12 月 31 日時点の資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

① 減少する剰余金の項目及びその額

資本準備金 1,792,247,562 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,792,247,562 円

(2) 会社法 452 条の規定に基づき、上記 2. (1) の資本準備金の額の減少が効力を生ずることを条件として、上記の振り替えにより増加したその他資本剰余金 2,854,906,481 円のうち 1,559,515,351 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,559,515,351 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,559,515,351 円

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 平成 24 年 4 月 26 日
- (2) 株主総会決議日 平成 24 年 5 月 30 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 平成 24 年 7 月 2 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成 24 年 8 月 2 日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成 24 年 8 月 3 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

II 商号変更及び定款一部変更

1. 定款一部変更の理由

- (1) 新経営体制にて更なる「小僧寿しブランド」の再構築を図るため、現行定款第 1 条の商号を変更するものであります。
- (2) 経営効率を図るため、現行定款第 3 条の本店所在地を東京都中央区に変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>小僧寿し本部</u> と称し、英文では <u>Kozosushi So-Honbu Co., LTD</u> と表示する。	(商号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>小僧寿し</u> と称し、英文では <u>Kozosushi Co., LTD</u> と表示する。
第 2 条 (条文省略) (本店の所在地)	第 2 条 (現行どおり) (本店の所在地)
第 3 条 当社は、本店を東京都 <u>立川市</u> に置く。	第 3 条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。
(新設)	(附則)
(新設)	<u>第 1 条 (商号) の変更は、平成 24 年 6 月 1 日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第 1 条の変更の効力発生後、これを削除する。</u>
(新設)	<u>第 3 条 (本店の所在地) の変更は、平成 24 年 9 月 30 日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第 3 条の変更の効力発生後、これを削除する。</u>

### Ⅲ 会計監査人の選任

#### 1. 会計監査人の選任理由

当社は、平成24年3月29日付で開示しました「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」のとおり、東陽監査法人を会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時会計監査人に選任し、現在に至っております。つきましては、会計監査の継続性の確保等を勘案し、改めて東陽監査法人を会計監査人として選任したく付議するものであります。

なお、本議案の付議に関しましては、監査役会の同意を得ております。

#### 2. 就任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称 東陽監査法人

事務所所在地 東京都千代田区神田美土代町7番地

業務執行社員 金野 栄太郎

中里 直記

日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況：  
上場会社監査事務所名簿に登録されております。

#### 3. 選任予定日

平成24年5月30日（臨時株主総会開催予定日）

以上